

2026年2月16日
関西電力送配電株式会社

電柱への街路灯・防犯カメラ設置に伴う受託工事費の改定等について

平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、電柱（弊社柱およびNTT共用電柱）に街路灯・防犯カメラを設置する際に申し受ける受託工事費につきまして、2026年4月1日以降の申込受付分より、下記のとおり新たな単価を適用することをお知らせいたします。ご理解およびご協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 受託工事費の改定等について

お客さまの電気設備の新增設、改修、変更工事などは、原則、お客さまで施工していただいております。ただし、電柱に街路灯や防犯カメラなど保安上必要な電気工作物を設置する場合、配線工事等については、受託工事費を申し受けて弊社が施工する場合がございます。

街路灯においてはお客さまの申出に応じて以前より受託工事費単価を適用しておりましたが、このたび防犯カメラにおいても新たに単価制定いたしました。また、現行単価におきましても、昨今の人件費や資材費の高騰を踏まえ単価改定を実施したため、工事種別ごとの適用単価ならびに適用開始時期をお知らせいたします。

2. 受託工事費単価の概要

○街路灯を設置する場合

工事種別	単位	単価（消費税相当額込）
街路灯取付かつ配線工事	1個につき	9,460円
配線工事のみ	1回線につき	7,150円

○防犯カメラを設置する場合

工事種別	単位	単価（消費税相当額込）
配線工事のみ	1回線につき	7,150円

（注1） 単価に記載が無い工事が発生する場合は、個別積算にもとづき工事費を算定いたします。

（注2） 当日の申込件数が多い場合や申込内容に不備があった場合など、申込日に受付できない可能性がございます。

（注3） 街路灯器具・防犯カメラ本体はお客さまにてご用意いただきます。また、防犯カメラ本体については、取付においてもお客さまにて実施いただきます。

3. 適用日

2026年4月1日（水）申込受付分より適用いたします。

以上